

## R 8 竹田市入田地区地域情報サイト構築支援業務

### 仕 様 書

#### 1. 業務委託名

R 8 竹田市入田地区地域情報サイト構築支援業務

#### 2. 趣旨・目的

竹田市では、令和 7 年 6 月より策定されている竹田市地域コミュニティ形成ビジョン（以下、ビジョン）に基づき、各地区における地域運営組織の形成支援をはじめ、市民による自律的な地域運営の実現に向けて支援を行っており、ビジョンには、令和 11 年度までに概ね 7 つの地区の形成を目指している。

しかし、少子高齢化など地域コミュニティを取り巻く環境は変化し、つながりの希薄化や地域活動の担い手不足などの課題が見られる一方、複雑・多様化した地域課題にきめ細かく対応していくことが不可欠となっており、それぞれの地域活動の運営レベルや地域実情に応じた支援が必要となることから、事業の推進に苦慮しているところである。そこで、設立しているモデル地区においては、地域内外でのつながりづくりの強化・様々な活動主体との連携・協働を促進し、より多くの住民参加による自律的な地域運営の実現を本業務の目的とする。

#### 3. 背景・課題

本市の高齢化率（65 歳以上）は、50.17%となっている。また、総面積は 477.53 k m<sup>2</sup> で可住地面積は、143.91 k m<sup>2</sup> もあり、人口密度が低く、中山間部では特にその傾向は強い。また、1 自治会当たりの平均人口も 52 人（大分県平均 257 人）と極めて低く、このような背景が地域コミュニティの弱体化の要因になっている。

本市では、合併時の市町の 4 地域、17 の日常生活圏域、19 行政区という地域単位を使い分けて、行政と地域が共に地域課題解決の取り組みを進めているが、超高齢化の到来、地理的条件、さらに昨年は 478 人の人口減といった状況の中、将来を見据えた行政区ごとの住民自治の再構築が急務であり、それを検討する中で、地域運営組織の設置を検証し、本市に適した地域運営の仕組みを確立しなければならない。さらに、地域運営の課題としては、高齢化した役員が地域運営をしている傾向にあるが、上記背景の中で、持続的・効率的に組織を運営するためには、若者や女性も含め地域活動に参加することが必須である。そのためには、地域内の取り組みが分かる情報サイトを構築することが必要である。

また、自然減の抑制ができない状況の中、地域課題を地域内の関係者だけでなく、地域外の出身者や地域に興味を持った人を巻き込んで地域づくりをする必要がある。地域づくりに『移住』も重要な視点となる。

#### 4. 業務委託期間

契約締結日翌日から令和 9 年 1 月 29 日

## 5. 業務内容

本業務を受託した者（以下「受託者」という。）は、以下の業務を企画、準備、調整、運営及び実施することとし、それに係るすべての経費を受託者が負担することとする。

### (1) 地域情報サイト構築支援（地域情報デジタル化支援）

#### ア 対象

入田地区を対象として実施することとし、具体的な参集範囲は、プログラム毎に竹田市及び関係機関と協議の上、決定する。

- ・入田地区（人口 472 名程度／世帯数 248 世帯／高齢化率 63.34%）
- ・検討会（8 名程度／役員等）

※入田地区は、令和 7 年 9 月に地域運営組織であるコミュニティわくわく入田（以下、わくわく入田）が発足した。

※わくわく入田の地域計画書については、別紙のとおり

#### イ 回数

事前協議及び検討会の運営支援を下記回数実施する。事前協議は、WEB 会議を想定しているが、検討会は集合形式の会議（ワークショップも含む）を想定している。また、検討会前に事前協議を実施する。

- ・事前協議 5 回とする。
- ・検討会 5 回（8 名程度の参加を想定）とする。

※合意形成が難しい場合は、上記以上の回数に変更しても良いが、それに伴う委託金額の増額は認めない。

#### ウ 開催場所

原則として、対象地域内のコミュニティセンター等において実施

#### エ 内容

##### (ア) 地域情報サイト構築支援・運用支援

地域内外のターゲット層を対象に、地域情報サイト（以下サイト）の構築

##### a. サイトの制作支援、運用支援

地域の魅力を「発信・発見できる場所」をつくるとともに、「誰かに伝えたい」という気持ちを盛り上げ、興味を持った人の行動変容に繋げる場所となるようなサイトを制作する。

- ・web ツール活用支援

##### b. HP 等で発信する地域情報の整理支援（運用にあたっての常時サポート）

掲載内容については、下記を想定しているが検討会等で十分に協議し、地域の情報サイトとして地域住民の意見を反映した内容とする。

四役及び竹田市と協議の上、掲載内容を変更して差し支えない。

##### 【WEB サイト掲載内容 案】

- ・わくわく入田の概要
- ・広報紙
- ・空き家情報（※竹田市移住 WEB メディア「+build.プラスビルド」と連携する）
- ・地域年間行事
- ・スケジュール（月ごとに表示）

- ・地域情報
- ・Instagram 等 SNS と連動した仕組み
- ・その他、地域が求める情報

(イ) 移住定住事業との連携

竹田市移住 WEB メディア「+build. (プラスビルド)」を管理している  
(一社)竹田市移住定住支援センターと十分に協議し、空き家・移住情報を掲載すること。

+build. (プラスビルド) URL : <https://taketa-iju.com/>

(ウ) 検討会

上記、(ア)～(イ)の構築から運用までのサポートフォローまでの検討会のプロセスをコーディネートし、各会議をファシリテーションする。

検討会の内容については、下記を想定しているが竹田市と協議の上、協議の内容を変更して差し支えない。事前協議は、検討会に向けた調整を行うことを想定している。

【検討会／地域の情報発信支援スケジュール案】

No	月	内容	備考
1	7月	サイトの制作の検証及び勉強会	
2	8月	WEB サイト掲載内容の協議	
3	9月	WEB サイトと SNS と連動した仕組みの構築支援	
4	10月	移住定住事業、デザイン作成支援・サイトの構築	
5	11月	運用支援・サポートフォロー	

オ 備 考

- ・本業務着手に当たり、四役及び関係行政機関に対してあらかじめ全体プログラム及び各回プログラム案を提示し、内容を調整すること。
- ・プログラムにおいては、住民自ら主体的にアイデア交換ができるよう、先行事例の提供を積極的に行うこととし、必要に応じて外部講師による講義を含めること。
- ・住民合意形成においては、本業務の趣旨を踏まえ、実現性を重視した内容となるよう充分留意すること。また、実施段階において、本業務の趣旨の範囲内であれば、参加住民等の意見を尊重して柔軟にプログラムを変更して差し支えない。
- ・プログラムの変更に当たっては、竹田市とあらかじめ協議の上、承認を得ることとするが、それに伴う委託金額の変更は認めない。

6. 本業務における一般事項

- (1) 本業務は、本仕様書並びに諸関係法令を遵守し、竹田市の指示に従い、受託者は連絡を密にして業務の進捗を図らなければならない。
- (2) 受託者本仕様書に基づき業務を遂行するほか、本仕様書に明記されていない事項、あるいは当然補足すべき事項については、竹田市と協議するものとする。
- (3) 本業務に従事するものは、業務の遂行を十分に成し得る知識と経験を有する者

でなければならない。

- (4) 受託者は、本業務の遂行上知り得た事項及びその内容を第三者に漏らしてはならない。

## 7. 業務委託料

業務委託の経費は、別途締結する委託契約書の規定に基づき支払うものとする。

## 8. 成果物

以下に示す成果物件を文書及び電子データで各一部委託者に提出すること。

- (1) 業務完了報告書については、事業の実施結果（開催日、内容、参加人数、会議資料等）及び事業に要した経費内訳を記載することとし、詳細については、竹田市と協議し決定すること。
- (2) 入田地区地域情報サイト運用マニュアル

## 9. 仕様書の変更・追加

この仕様書の内容については、委託者が必要と認める場合に別途協議のうえ、変更及び追加を行うことができるものとする

## 10. その他

- (1) この仕様書に疑義がある場合には、事前に委託者に確認すること。
- (2) 業務実施にあたり、事故等が発生した場合は、速やかに委託者に状況を報告するとともに、適宜必要と考えられる措置を講じること。
- (3) 各データの引き渡しについては、コンピューターウイルス対策について必要かつ十分な措置を講じること。
- (4) この仕様書に記載されていない事項については委託者と協議のうえ決定する。
- (5) 業務の履行に際して入手した情報、データ等の管理にあたっては適切な管理を行うこと。
- (6) 事業の実施については、竹田市と十分に協議すること。